

# 区議会公明党の提案が実現!

## 【対象者】

- 70歳以上の単身高齢者
- 社会福祉協議会のひとり暮らし激励品配布の際、民生委員より10月中に手渡し配布します。



ひとり暮らしの高齢者が救急車等を要請した時に、本人の緊急時連絡先やかかりつけの医療機関や主治医などの情報がすぐに伝われば、医療機関への搬送や適切な処置がより速やかに行えることから、このほど、江戸川区は対象の皆さんにこの「SOSシート」を配布します。

SOSシート	
小川地区	ほかいばこ
氏名	公明花子
住所	江戸川区〇〇
緊急時は下記へご連絡をお願い致します	
緊急連絡先	
氏名	公明太郎
電話	0000-0000
住所	江戸川区〇〇
氏名	
電話	
住所	
かかりつけ医療機関	
医療機関名	( )
主治医名	
住所	
電話	
高齢者のご相談は・・・	
03-5607-5591	
江戸川区医師会地域包括支援センター	

マグネットシート製 14.8cm×21cm  
「冷蔵庫」の横等に貼ります。

ひとり暮らしの高齢者用  
「SOSシート」の配布

65歳以上で要介護認定を受けていない皆さんに一定の研修後、介護サポーター手帳を交付し活動していただくという事業です。この事業にはポイント還元制度があります。1年間の介護サポート活動（地域包括支援センターでの生活支援活動、特別養護老人ホーム等での施設支援活動等）でポイントを取得していただき終了後には、取得ポイントについて1ポイント＝100円、上限は年間6000円が本人の銀行口座に振込まれます。



江戸川区熟年介護サポーター事業  
でポイントをゲットしよう!



## 「父子家庭に児童扶養手当の支給開始！」

これまでの児童扶養手当は母子家庭の生活の安定と自立のために支給される手当でした。しかし近年の不況で父子でも生活に困窮している家庭も増加していることから、公明党の推進で、22年8月1日より父子家庭にも児童扶養手当が支給されるようになりました。

- 所得により支給額は1人目9,850円～41,720円で、2人目5,000円、3人目3,000円加算
- 所得制限 子が1人の場合・・・2,300,000円未満  
子が2人の場合・・・2,680,000円未満
- 平成22年11月30日までに申請をすれば、8月分より支給されます。

◎ 詳しい問い合わせ先・江戸川区役所子ども家庭部児童女性課援護係

☎ 03-5662-1259

